

【別紙2】消費税率引上げ分の活用について

総務部財政課

【基本的な考え方】

- ・ 消費税率引上げに伴う地方消費税増収相当分(平成26年度見込額2.5億円)については、その額を社会保障経費の増額分に充当する。
- ・ 具体的には、社会保障の充実に係る経費に加え、社会保障の安定化分として、急速な高齢化などに伴う介護・医療関係費等に充当する。

平成26年度充当事業

(千円)

事項及び事業内容	H26予算額 (一般財源分)
社会保障の充実	
障害者グループホーム等家賃助成事業 グループホーム入居者に対して家賃を助成するもの。新規助成事業。	10,080
国民健康保険事業保険基盤安定負担金繰出金 保険料の軽減相当額を一般会計が負担し、国民健康保険事業特別会計に繰り出すもの。保険料軽減措置の拡大に伴い、増額する。	26,642
予防接種事業 ポリオ、BCG、日本脳炎等の予防接種を行うもの。新たに定期予防接種となる水痘、高齢者肺炎球菌の予防接種等を追加実施する。	49,136
小計	85,858
社会保障の安定化分	
保育所運営費及び運営費補助金等 保育所の運営費及び運営費補助金に対する補助金等の交付を行うもの。	24,589
自立支援給付費・補装具給付費・障害児通所給付費 障害児者が在宅で受けるサービスや施設への入所サービスを給付するもの。	51,501
介護保険給付費繰出金 介護保険サービス利用料の一部を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出すもの。	88,052
小計	164,142
合計	250,000

※ 予防接種事業については、対前年度予算一般財源増額分95,177千円のうち、49,136千円に対して充当する。